

新型コロナウイルス感染症沖縄県緊急事態宣言を受けた 沖縄県実施方針の策定について

新型コロナウイルスの感染が拡大していることを受け、政府は4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を全国に拡大しました。

このため沖縄県では、厳しい感染拡大状況を踏まえ、重大な局面にあることを県民の皆様にご伝え、県として感染拡大防止に全力で取り組むため、4月20日に「沖縄県緊急事態宣言」を発出したところであり、このたび、その具体的な取り組みとして、経済的支援策を含めた実施方針を策定しました。

実施方針の詳しい内容については、後ほど保健医療部長から説明いたしますが、主なポイントを申し上げます。

まず、沖縄県の厳しい感染拡大状況に鑑み、政府対策本部に対して沖縄県が「特定警戒都道府県」に指定され、優先的に医療資材等の支援や感染症対策の徹底が図られるよう昨日付けで要請文を発したところです。

続いて医療体制の強化について、感染症指定医療機関及び協力病院等において病床数を着実に確保するとともに、県対策本部に医療コーディネーターチームを配置し、広域での入院調整、搬送調整を行って参ります。

また、PCR検査体制を拡充するとともに、入院施設のない離島で患者が発生した場合は、本島の感染症指定医療機関等への迅速な搬送体制を整備します。

そして、軽症者の皆さまには、宿泊施設での療養等を行う体制を整備するとともに、感染者の治療に当たる医療従事者が、自宅に戻らず宿泊施設を利用できるよう必要な支援を行います。

また、感染拡大を防ぐ観点から医療従事者等仕事を休むことが困難な保護者以外のご家庭には、登園の自粛を求めることといたしました。保育や医療の現場においては、感染拡大防止に取り組みながら、日々業務にあたられており、こうした現場への支援を国においても打ち出さしていただくよう要請して参ります。

続いて、事業者の皆さまへの自粛要請に関してご説明します。これ以上の感染拡大を防ぐため、特措法に基づき遊興施設等、大学・学習塾等、運動・遊技施設、劇場等、集会・展示施設、商業施設、

文教施設に対し、使用停止を要請するとともに、イベント開催についても自粛を要請します。一方、社会生活を維持する上で必要な施設に対しては適切な感染防止対策を実施した上で、事業継続をお願いします。

それらの内訳については、別紙 1 及び 2 を参照してください。

これらの自粛要請等とあわせて、県内中小事業者等の雇用と事業と生活を守り抜く取組を切れ目なく着実かつ迅速に講じてまいります。

具体的には、①感染症拡大防止の観点による飲食店への緊急支援金、②特措法に基づき休業を行った県内中小・小規模事業者への休業の影響を受けたことへの協力金、③感染症拡大防止の観点による小売業等への支援金、また、④休業しても国等から支援を受けられない認可外保育施設への支援金を支給します。さらに、その他の事業者に対しても引き続き支援策を検討してまいります。

各種支援制度については、後ほど商工労働部長から説明します。

そして、県民の皆さまにおかれましては、引き続き不要不急な外出は厳に謹んで頂くよう強くお願いします。

特にこれからゴールデンウィークの連休となります。公園などの屋外とはいえ、多くの方が集まることで密集状態となることもありますので、キャンプ、レクリエーション、スポーツなどの計画や外出は、我慢していただき、ご自宅で過ごすようお願いいたします。

そして、県をまたぐ行き来をしないでください。さらに、離島における感染拡大を防ぐため、緊急の必要がある場合を除き、本島と離島間、離島と離島間の移動はおやめください。

県民一人ひとりが、接触機会を8割減らす、すなわち、活動を5分の1にすることにより、必ず感染拡大を収束できると言われていています。

みんなで未来を変えよう！沖縄5分の1アクションを合い言葉に、県民総ぐるみで力を合わせ、この難局を乗り越えていきましょう。

リモートワークや分散出勤といった職場での取り組みを進める一方、インターネットを使った在宅での飲み会やおしゃべりなど、離れていても可能な新しい交流の方法を試すことも良いと思います。

県民の皆さまにおかれましては、新型コロナをうつさない・うつらな

い、医療をつぶさないため、お一人お一人ができることを率先してお願いいたします。

県からのお願いですが、毎日、正午からの30秒間、それぞれの職場やご家庭で、医療従事者や生活インフラを支え、働く方々に拍手を送る取り組みを行い、感謝の気持ちを形に示していきましょう。

また、事業者において、マスクや防護服、飲料等のご提供をいただける方は、ぜひ、県または最寄りの市町村へお申し出ください。

県民の皆様が力を合わせ、支えあうことが出来れば、新型コロナウイルス感染症の流行は必ず押さえ込むことができます。

あなたとあなたの大切な人を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年4月22日

沖縄県知事 玉城 デニー